

平成23年11月28日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
(コード番号：8309)
中央三井信託銀行株式会社
中央三井アセット信託銀行株式会社
住友信託銀行株式会社

「三井住友トラスト・グループ」の役員異動のお知らせ

「三井住友トラスト・グループ」の役員異動について、別紙のとおりお知らせします。

なお、三井住友トラスト・ホールディングスの役員異動については、別途開催予定の取締役会の決議を、また、三井住友信託銀行（住友信託銀行を存続会社とし中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行・住友信託銀行の三社合併により平成24年4月1日に発足予定）の役員異動については、別途開催予定の株主総会および取締役会の決議並びに合併に係る関係当局の認可等を前提としております。

＜三井住友トラスト・ホールディングス株式会社＞

役 員 の 異 動

(平成24年4月1日予定)

氏名	新	旧
常 陰 均	取締役会長 (代表取締役) 兼 三井住友信託銀行 取締役社長 (代表取締役)	取締役会長 (代表取締役) 兼 住友信託銀行 取締役会長兼取締役社長 (代表取締役)
北 村 邦 太 郎	取締役社長 (代表取締役) 兼 三井住友信託銀行 取締役会長 (代表取締役)	取締役副社長 (代表取締役) 兼 中央三井信託銀行 取締役副社長 (代表取締役)
奥 野 順	取締役 (代表取締役) 兼 三井住友信託銀行 取締役副会長 (代表取締役)	取締役 兼 中央三井信託銀行 取締役社長 (代表取締役)
向 原 潔	取締役 (代表取締役) 兼 三井住友信託銀行 取締役副会長 (代表取締役)	取締役副社長 (代表取締役) 兼 住友信託銀行 取締役兼副社長執行役員 (代表取締役)
田 辺 和 夫	取締役 兼 三井住友信託銀行 相談役 (弊社取締役については、平成24年 6月開催予定の定時株主総会終結時 を以って退任予定)	取締役社長 (代表取締役) 兼 中央三井信託銀行 取締役会長 (代表取締役)

＜三井住友信託銀行株式会社＞

役 員 の 異 動

(平成24年4月1日予定)

氏名	新	旧
北村 邦太郎	取締役会長（代表取締役） 兼 三井住友トラスト・ホールディングス 取締役社長（代表取締役）	中央三井信託銀行取締役副社長 （代表取締役） 兼 三井住友トラスト・ホールディングス 取締役副社長（代表取締役）
常 陰 均	取締役社長（代表取締役） 兼 三井住友トラスト・ホールディングス 取締役会長（代表取締役）	住友信託銀行 取締役会長兼取締役社長 （代表取締役） 兼 三井住友トラスト・ホールディングス 取締役会長（代表取締役）
奥 野 順	取締役副会長（代表取締役） 兼 三井住友トラスト・ホールディングス 取締役（代表取締役）	中央三井信託銀行取締役社長 （代表取締役） 兼 三井住友トラスト・ホールディングス 取締役
向 原 潔	取締役副会長（代表取締役） 兼 三井住友トラスト・ホールディングス 取締役（代表取締役）	住友信託銀行 取締役兼副社長執行役員 （代表取締役） 兼 三井住友トラスト・ホールディングス 取締役副社長（代表取締役）
田 辺 和 夫	相談役 兼 三井住友トラスト・ホールディングス 取締役 （三井住友トラスト・ホールディングス取締役 は平成24年6月開催予定の定時株主 総会終結時を以って退任予定）	中央三井信託銀行取締役会長 （代表取締役） 兼 三井住友トラスト・ホールディングス 取締役社長（代表取締役）

本資料には、当社の将来の財政状態、経営成績その他経営全般に関する見解、判断又は現在の予想にかかる将来に関する記述が含まれています。こうした将来に関する記述は、「考えます」、「期待します」、「見込みます」、「計画します」、「意図します」、「はずです」、「するつもりです」、「予測します」、「将来」、その他、これらと同様の表現、又は特に「戦略」、「目標」、「計画」、「意図」などに関する説明という形で示されています。将来に関する記述は将来の業績を保証するものではなく、様々なリスク及び不確実性により実際の結果と大きく異なる可能性があります。かかる要因としては、(1) 当社子会社の経営及び業務の統合の過程において生じる問題、(2) 当社グループのビジネス戦略が奏功しない可能性、(3) 与信関係費用及び当社グループが保有する資産の劣化に繋がる想定外の事態等が含まれますが、これらに限定されるものではありません。これらのリスク及び不確実性を踏まえ、本資料公表日現在における将来に関する記述を過度に信頼されるべきではありません。当社は、いかなる将来に関する記述についても、更新や改訂を行う義務を負いません。本資料に加え、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のある事項の詳細については、米国証券取引委員会にファイルされたフォーム20-Fによる年次報告書、又は公表プレス・リリースを含む最新の開示書類をご参照下さい。